

山本議員のご質問にお答えいたします。

最初に、施設整備の考え方についてのご質問にお答えします。

学校施設の整備については、これまでも教育委員会において適切に実施してまいりましたが、PTAや地域の方々などから、毎年施設整備に関する要望が寄せられておりました。

私としても、子どもたちにとって家庭と同様に大切な生活空間ともいえる学校において、より快適な教育環境を提供すべく、一步踏み込んだ方針を策定する必要性について設置者としての役割を考えておりました。

東日本大震災の発生以来、まずは、子どもたちの安全を第一に、外壁や非構造部材等、学校の安全性の確保を最優先に取り組んでまいりましたが、これらの整備が着実に進んできたことから、この度の決算見込みを受けて、補正予算において50億円を学校施設建設整備基金に積み立てることとし、

今回の施政方針の中で、学校施設の快適化に取り組むことを表明したものです。

築30年以上が経過している学校では、内装の劣化対策など、学校ごとに、それぞれの課題があることから、今後、各校の状況を踏まえ、改修計画を作成し、整備を進めてまいります。

なお、近い将来、全面的な改築を予定している学校については、その際に適切な対応を行ってまいります。

次に、公園の新しい利用方法に関するご質問にお答えします。

まず、プレイパークのような取り組みについてですが、「子どもたちが楽しく遊べることにより、健やかな発達を促す」ことは、「公園再整備基本計画」の整備方針でもあります。子どもたちに、のびのびと遊べる場を提供し、自分たちの責任で、創意工夫をこらし、自由に遊ぶことは、自主性、

創造性、社会性を身につける機会とも認識しており、今後、公園再整備の中でも取り入れたいと考えております。

次に、区内の公園は、地域交流の場として様々な人が利用しており、「公園再整備基本計画」において、公園利用者の意見を伺いながら、誰もが楽しめる公園づくりを目指して整備を進めております。

プレイパークの常設については、広さの確保、地域住民の理解と協力、関係団体による運営の確保など、様々な課題がありますが、今後、特色ある公園づくりの一環として、適地があれば、「公園再整備基本計画」の中で検討していきたいと考えております。

また、ご指摘のグループに関わらず、子どもたちを見守るプレイリーダーについては、関係部署と連携しながら、地域団体との協働のもと、その育成・支援を図ってまいります。

次に、認知症対策に関するご質問にお答えします。

まず、本区の特徴及び高齢者宅への訪問についてですが、本事業は、国が進める「認知症施策推進5か年計画」を踏まえて取り組むものですが、本区では、発症前の予防が重要であると認識し、国の計画に予防の視点を加えております。

また、嘱託医と認知症コーディネーターで構成する専門職チームを、すべての生活圏域の高齢者あんしん相談センターに配置し、必要に応じて訪問を行い、適切な医療・介護が受けられるための支援を行うなど、区内全域において、迅速かつ細やかに対応できる仕組みを整えてまいります。

さらに、これらの施策全体を計画的に進めていくため、新たな専管組織を設け、認知症地域支援推進員を配置することとしております。

次に、関係団体との連携については、これまでも民生・児童委員を始め、ハートフルネットワークの登録会員の方々から認知症の方のご相談をいただき、対応してまいりました。

今後、これまでの経験を活かし、連携を強めてまいります。

また、軽度認知障害については、早期に気付いて予防に取り組めるよう、正しい知識の普及啓発に努めてまいります。

次に、認知症カフェについては、NPO法人など様々な担い手との連携が必要であると認識しており、今後その方法について検討してまいります。

次に、子どもと高齢者の交流施設についてですが、民間事業者より提案があった場合は、区の施設整備計画との整合性を図りながら、適切に対応してまいります。

次に、特殊詐欺対策に関するご質問にお答えします。

まず、特殊詐欺等に関する本区の現状などについては、発生件数が増加しており、手口も複雑かつ巧妙化する傾向にあります。区としても、被害防止のため、注意喚起が重要であると認識しております。

これまでの対策としましては、「文の京」安心・防災メールの配信、CATVやホームページでの啓発、青色防犯パトロール中のアナウンスなどの取り組みに加え、昨年11月には、高齢者向けの地域安全教室を開催するなど、広く区民に周知を図り、注意喚起に努めております。

次に、多機能電話機導入に対する助成については、警察による高齢者宅への自動通話録音機設置や、都による迷惑電話チェッカー設置等の取り組みが実施されており、ナンバーディスプレイ対応電話機購入の助成については考えておりませんが、高齢者

を対象とした注意喚起により、引き続き、被害の防止に努めてまいります。

次に、空き家対策に関するご質問にお答えします。

まず、区内の空き家の件数と空き家等対策事業の主な特長についてですが、空き家については、平成23年度、24年度に実施した警察、消防との一斉点検では、合計約180件の情報を把握しており、老朽家屋については、20年度から24年度までの5年間で、約120件の相談を受けております。

空き家等対策事業は、管理不全な状態の空き家等について、所有者の同意のもと、区の負担によって除却を行い、その跡地を区が公共目的で使用するために10年間無償で借り受けるものです。空き家の除却について、区と所有者が相談しながら進めていくことで、除却の促進と、地域の安全性

の向上を図ることが、主な特長となっております。

次に、その実効性についてですが、空き家の状態が継続する理由には、家屋の除却費用や固定資産税の負担等、所有者が抱える様々な問題があります。

そのため、本区の事業は、条例による勧告や命令によることなく、区と所有者が話し合い、個々の問題の解決を図りながら進めることにより、実効性を高めてまいります。

次に、NPO等による空き家の有効活用についてですが、新たな公共プロジェクトの対話や講座などを実施する中で、場所の確保に対するNPO等のニーズを感じているところです。

継続して使用できる空き家が出た際には、所有者とNPO等との間で賃貸借契約が締結されることにより、地域コミュニティの



中で、空き家が有効に活用されるよう、事業を推進してまいります。

次に、相談窓口の開設についてですが、空き家に関する相談は、これまでも個別に対応しているところですが、今後、新たな空き家が増えることのないよう、空き家相談会を実施いたします。

次に、幼保一体型施設等に関するご質問にお答えします。

まず、認定こども園については、幼児期の教育及び保育に対する需要の多様化に対応し、地域のニーズに応じて、保育及び教育を総合的に提供できる施設です。

子育て支援に関するニーズ調査においても、未実施の施策にも関わらず、一定の方が利用を希望するなど、保育及び教育の総合的な提供ができる施設が望まれているも

のと認識しております。

次に、取り組み状況等については、現在、ニーズ調査の結果をもとに、認定こども園を含む、保育・教育に関するニーズ量の算定及び分析を行っております。

今後、本区の特性を活かした認定こども園のあり方を子ども・子育て会議等でご議論いただき、これをもとに、27年4月以降の区立幼稚園の認定こども園化やその他の法人等の設立支援を検討してまいります。

次に、ご指摘のヨコミネ式教育法については、「学ぶ力」・「体の力」・「心の力」をつけさせ、生まれ持っている可能性を最大限に引き出す教育法と伺っております。

区立保育園においては「文京区保育士マニュアル」に基づき、私立保育所等においてはそれぞれの保育理念に基づき運営しており、区内の保育施設でこの教育法を実践している施設はないものと認識しております。

現在、区立と私立との連携強化に取り組んでおり、今後、相互の交流や研修等を実施することで、区全体の保育の質が向上するものと考えております。

次に、集中豪雨対策についてのご質問にお答えします。

区では、従来より、下水施設の負担を軽減する流域対策として、透水性舗装や雨水浸透ますの整備を進めております。当該地域についても、引き続き、道路工事に合わせて、その整備拡大を図ってまいります。

また、都では、雨水ますの増設、雨水ます蓋の形状変更などの浸水対策を行っており、スリット型の排水溝についても、本区側にも整備を検討していくと伺っております。

スリット型の排水溝は、速やかに雨水を取り込むため、水溜りが解消され、浸水が

一時的に軽減されるなどの効果が期待されます。

しかし、近年のような集中豪雨に対しては、下水施設の、より抜本的な再構築が必要であり、引き続き、下水幹線の整備の早期竣工を都に要望してまいります。

次に、旧元町小学校の利活用についてのご質問にお答えします。

元町公園を保全するとともに、旧元町小学校を有効活用する方針については、既に、区として意思決定をしております。

また、ご指摘の通り、旧元町小学校は、震災復興小公園と一体で整備された震災復興小学校であり、当時の面影を残す、都内唯一のものとなっております。

一方で、耐震補強工事は実施いたしましたでしたが、今後、長期にわたり使用していくためには、給排水や内外装工事を行わなけれ

ばならず、相当程度の経費も必要となってまいります。

そのため、まず、専門的な見識のある学識経験者からなる有識者会議を開催し、元町公園との調和やその歴史性に配慮した有効活用について提言をいただき、その範囲内で、旧元町小学校の整備を図ってまいります。

なお、会議の運営支援を行う民間事業者とは、いわゆるシンクタンク等のことであり、整備及び運営を行う民間事業者は提言後に募集するため、中立性等の問題はありません。

整備及び当該施設の運営については、土地及び施設を定期借地方式により、貸し付け、民間事業者が実施することを予定しております。

なお、引き続き、当該施設は、避難所としての位置づけを継続してまいります。

最後に、工事価格の適正化に関するご質問にお答えします。

まず、本区における工事案件の入札不調の推移についてですが、過去3年間でみると、概ね年4件程度で推移しております。

次に、今後の対策については、これまでも、予定価格を積算する際は、最新の単価を採用するとともに、市場の動向や需給の状況などを調査し、適正な予定価格の積算を行ってまいりましたが、更なる積算の精度を高め、入札不調の減少に努めてまいります。

次に、最低制限価格制度の導入についてですが、現在、区では最低制限価格制度は設けておりませんが、本制度の導入については、適正な価格競争への影響等、様々な観点から検討すべき課題であると認識しております。